

平成 31 年

第 1 回 農業委員会通常総会議事録

(平成 31 年 1 月 25 日開催)

武蔵野市農業委員会

平成 31 年第 1 回農業委員会通常総会議事録

1 日 時 平成 31 年 1 月 25 日 (金) 午前 9 時 30 分

2 場 所 武蔵野市役所 8 階 812 会議室

3 議 事

議案第 1 号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について

4 協議・報告事項

- (1) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について (報告)
- (2) 農地パトロールについて (報告)
- (3) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について (報告)
- (4) 農業委員・農業者大会について (報告)
- (5) 武蔵野市東京うど組合品評会の開催について (報告)
- (6) 認定農業者再認定と個別相談会の開催について (報告)
- (7) 総務委員との意見交換会について (協議)
- (8) 特定生産緑地制度申請受付状況について (報告)
- (9) 次年度農業委員会日程等について (報告)
- (10) その他 会議等日程について (報告)

5 出席者

出席農業委員	1 番	榎 本 一 宏 君					
	3 番	田 中 恒 男 君					
	5 番	大 谷 壽 子 君		6 番	榎 本 英 明 君		
	7 番	大 坂 新 一 君		8 番	高 橋 宏 通 君		
	9 番	田 中 武 徳 君		10 番	櫻 井 真 二 郎 君		
	11 番	桑 津 昇 太 郎 君		12 番	船 木 忠 秋 君		
	13 番	田 邊 安 輝 子 君		14 番	齋 藤 久 枝 君		

欠席委員	2 番	榎 本 清 一 君		4 番	高 橋 嘉 晴 君

6 事務に従事した職員

局 長 西 川 和 延 君
 係 長 佐 々 木 要 一 君
 主 任 高 島 淳 子 君

(事務局長) 定刻になりましたので、ただいまより平成 31 年第 1 回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。会長、お願いいたします。

1 開会

(会長) ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。
本日は、総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。

2 成立報告

(事務局長) 本日は在任農業委員 14 名中 12 名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により有効に成立していることを報告いたします。

3 欠席報告

(会長) 本日は、榎本清一委員、高橋嘉晴委員が欠席でございます。

4 署名委員

(会長) 本日の署名委員は、議席番号順で、7 番 大坂新一委員、8 番 高橋宏通委員にお願いします。

5 協議・報告事項

(会長) それでは、議事に入ります。議案第 1 号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について を上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長) この件については、第 2 地区担当の榎本英明委員にも立会いをお願いしましたので、ご報告をお願いします。

(6 番 榎本英明君 説明)

(会長) この件について、質疑のある方はお願いします。

(会長) 質疑もないようですので、採決に入ります。議案第 1 号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

(会長) 挙手多数ですので、本案は可決されました。

それでは、協議報告事項に入ります。協議・報告事項に従いまして進めてまいります。まず (1) の農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にないようですので、続きまして (2) 農地パトロールについて事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(8 番 高橋宏通君 報告)

(9 番 田中武徳君 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(5番 大谷壽子君) 生産緑地にしても宅地化農地にしても、生産しているというだけでなく販売しているところまで確認を行うということが重要だと考えます。

(13番 田邊安輝子君) 都市農業への理解を深めてもらうため、農業者から発信される様々なアイデアについては、前例がないからダメというのではなく、アイデアに寄り添ってどのような方法なら実現可能か考えていかななくてはならないと思います。

(7番 大坂新一君) アイデアは大事にしなくてはならないが、法令上順守すべきものは当然守ることや、地域の他の農業者との足並みを揃えることも視野に入れる必要があると考えます。

(会長) 今回復元報告書を受領した件はひとまず改善はあったと認識しますが、この内容で十分と言い切るには弱いと考えます。経過観察ということで、引き続き地区担当の農業委員におかれましては、助言・指導をお願いしたいと思います。

(会長) 他にはないようですので、次に(3) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(質疑応答)

(会長) 特にはないようですので、次に(4) 農業委員・農業者大会について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので、次に(5) 武蔵野市東京うど組合品評会の開催について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(3番 田中恒男君) うどの試食は11時頃から13時までに実施していますので、ぜひみなさまのご参加をお待ちしております。

(会長) 特にはないようですので、次に(6) 認定農業者再認定と個別相談会の開催について、事務局より報告を求めます。

(事務局説明)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。田中武徳委員は相談支援チームのメンバーとして参加をお願いいたします。

(会長) 特にはないようですので、次に(7) 総務委員との意見交換会について、事務局より説明を求めます。

(事務局長説明)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので、次に(8) 特定生産緑地制度申請受付状況について、事務局より説明を求めます。

(事務局説明)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので、次に(9) 次年度農業委員会日程等について、事務局より説明を求めます。

(事務局説明)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

4 その他

(会長) 特にはないようですので、最後に(10) その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を求めます。

(事務局説明)

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、ご出席の委員の方々から何かありますか？
それでは、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 10時30分